

1~5面 #MeTooのMeってだれ?

6~7面 京都YWCA 自立援助ホーム「カルーナ」居場所のない少女たちのセーフ・スペースを創り続ける

The Young Women's Christian Association YWCA

(第32総会期主題聖句) 平和を実現する人々は幸いである

(日本YWCAの使命(ミッション)) イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する

- (日本YWCAのビジョン) 地域で女性達が主体的に活動することを通して、以下の社会をめざします。(1)平和憲法が守られ、核も暴力もない社会

10

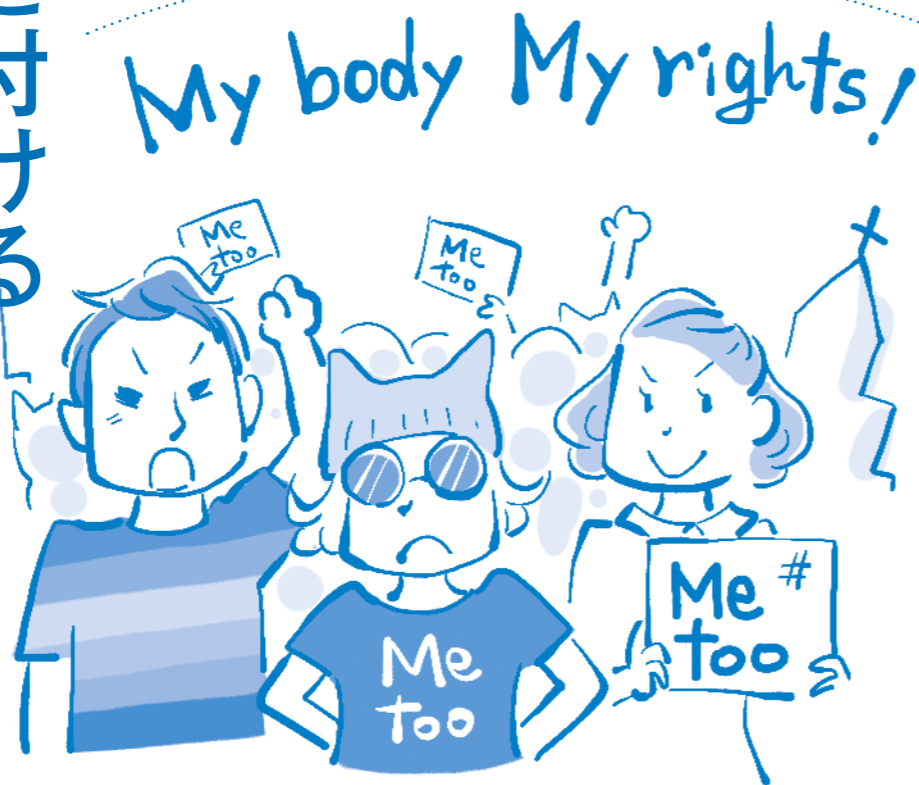
OCTOBER 2018

No.746

www.ywca.or.jp

少女に性的価値を付ける日本社会ってどうなの?!

いつもの街に、スマホの画面に、あふれている性ビジネス。そこでは、少女たちが性的に高い価値をもつ商品とされ、搾取されている。背景には、少女を「売りたい大人」と「買いたい大人」たち、そして、児童買春を「援助交際」と語る日本の社会がある。



仁藤 夢乃

Yumeno Nito

profile

女子高生サポートセンター Colabo代表 1989年生まれ。おもに中高生世代の女子を対象に、夜間巡回での声掛け・相談、シェルターでの一時保護、宿泊支援、食事・風呂・文具・衣類の提供。児童相談所や病院、警察への同行などの支援活動を行う。自立支援シェアハウス、暴力を受けた少女たちの自助グループの運営。著書に「難民高校生一絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル」(筑摩書房)など。セミナーや講演会で登壇多数。

十数年前、中高生だった頃、私にとって家は安心して過ごせる場所ではなく、街を徘徊する生活を送りました。家族と顔を合わせれば暴言や暴力が飛び交うため、トイレ、風呂などの共有スペースを使うのに気がつかれました。親が仕事に出ている日中に家で仮眠し、夕方から街に出る生活をしていました。ファストフード店や漫画喫茶、居酒屋、カラオケの他、ビルの屋上に段ボールを敷いて一夜を明かしたこともありまし

た。学校では、家族は支えあうもの、親には感謝をするのだと教えられていたことや、親も孤立し、病気や経済的な事情があることも分かっていたので、家で起きていることは打ち明けられませんでした。街では、自分と同じような苦しみ

イラスト/大島史子

エンパワーするNGO



「恋愛」するって ということ?

東京・横浜 YWCA 「ユース憲法カフェ」

自分と相手を尊重する関係について考える

7月22日、「恋愛」がテーマの「ユース憲法カフェ」が横浜YWCAで開催。講師の西山さつきさん(NPO法人レジリエンス代表)から伺った貴重な学びを報告します。

「恋愛」というとワクワクするイメージがある一方で、クローズドな関係だからこそ、暴力が起こりやすい側面もあります。ある調査によると、18~29歳でデートDVを受けている人の割合は3人に1人*。それだけ若者の身近に存在する問題です。しかしDV防止法が制定されたのは2001年、たった17年前のこと。憲法24条の「個人の尊厳」や、国際会議の場で女性に対する暴力が着目されるようになったことで、家庭内の暴力から個人を守ることの重要性が認識され、DV防止法が制定されました。DVのキーワードは「パワーとコントロール」。権力(パワー)を使って、相手を思い通りにコントロール(支配)するために、暴力は使われます。そもそも恋愛などの親しい間柄でも、相手と平等な関係を築くことは容易では

ありません。ジェンダー平等が達成されていないことや、年齢・経済格差など、関係性の中に優劣を生み出す立場の違いがあるからです。さらに、暴力行為の後、加害者は下手に出て優しくなることで、被害者は「別れられない」と感じます。この支配のシステムによって、暴力は繰り返されていくのです。日常の何気ない言葉や態度も、受け手が「痛い」と感じたら暴力になります。誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があるということです。「痛い」と感じた時に、ノーと声をあげ、それを聞くことのできる健康で、互いを尊重し合う関係性づくりの難しさについて考えさせられました。

日本YWCA職員 山口慧子

*「若年層における交際相手からの暴力調査」(東京都2013年)

ご協力ありがとうございました

- 賛助員 伊藤賢代 桐村巨子 須部道子 田崎桂子 花盛静子 野崎昭弘 寺山朝子 三宅香織 首藤和子 田中宏子 水野潔子 安江惠津 白田治子 石川和子 遠藤洋子 坂川光郎 汐崎康子 土屋幸子 寺島順子 田中唯彦 齋藤喜子 尾崎敦子 齋藤孝彦 辻井夏子 井出都 深田光代 田村三保子 西尾操 渡邊順子 大澤恵美子 片山恵 石川玲子 下末かよ子 日節子 西村律子 近藤真由美 田中綾 星野花枝 富岡美知子 辻加代 三宅純子 新川美恵子 俵恭子 河野章子 松村ユカリ 岡野峻 中村紀子 古谷都紀子 岸田豊子 皆川悦子 有田楠幸子 川村俊子 布村耐子 富田美樹子 浅原由美 根山逸子 武内富貴代 中橋美鈴 野田淳子 仁科謙太郎 和田泰子 阿部方子 伊藤いく代 鈴木伶子 松子孝子 上村愈巳子 旗真紀子 庄田和子 小野小夜子 桃井明男 安田寛子 兼子佐子 田中倍子 外崎弘子 山本貴美子 吉田紀子 金井淑子 山本真佐子 河崎純子 吉野孝子 石橋さなえ 牛島栄子 石川松子 友田美幸子 小谷充子 山本真子 高月三世子 山本真子 藤原昭子 森原真知子 常葉後子 野澤節子 加納美津子 大村直子 村松武司 中平多恵子 福田公子 八木高子 大城美代子 水野雅子 毛利亮子 藤谷佐子 梅林宏道 村上貴美子 比企敦子 渋谷雅子 梶原恵理子 松岡信子 後藤安子 森住奈保美 井澤須美子 白木原晴子 眞島美佐子 鳥海百合子 匿名

- 東日本大震災被災者支援募金 井出都 桐村巨子 田村三保子 俵恭子 岡田康子 若林有美子 依田良子 山岡清二 古谷都紀子 安江惠津 石藤治子 有田楠幸子 白田治子 齋藤喜子 武内富貴代 和田泰子 田村セツ 上村愈巳子 和田泰子 庄子泰子 小野小夜子 松田和子 森田和子 山本貴美子 河崎純子 池上幸子 中村とよ子 杉原壽子 小谷充子 大城美代子 汐崎貞子 市川惠美 中西トク子 匿名

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室 Tel. 03-3292-6121 Fax.03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp 編集発行人 実生律子/偶数月1日発行

を抱える中高生と出会いました。当時、「ネットカフェ難民」が社会問題化し、ネットカフェに寝泊まりする男性がテレビでも取り上げられているのを見ながら、「うちも難民じゃね」「ホームレスだよね」とつぶやいていました。自分と似た状況にある子ども達の問題が「不良少年」「非行少女」として、子どもの問題、子どもが悪さをしているという文脈ばかり語られるたびに「私たちにも事情があって、街に出ているのに」「本当は家にいたいのに」と思っていました。そんな私に声をかけてくるのは、買春者か、危険な仕事に斡旋しようとする人だけでした。

**支援につながる前に、
危険に取り込まれる子ども達**

今でも、そうした子どもに路上やネット上で声をかけるのは、買春者や性売買への斡旋業者など、少女を利用しようとする人ばかり。「死にたい」と投稿した少女たちに支援者・理解者であるかのように近づいて殺害した座間の事件も、こうした状況がもたらしたものでしょう。少女を性売買に斡旋するためのスカウトとして少年が使われることもあり、障がいをもつ子どもたちが狙われるケースもあり、被害者が自傷行為や自殺未遂を行うケースも後を絶ちません。渋谷や新宿などの繁華街では、毎晩100人ほどのスカウトが街に立ち、少年少女に声をかけています。犯罪や危険に巻き込まれる子どもが後を絶たないのは、困っている子どもたちが支援につながる前

に、危険に取り込まれているからです。ある女子中学生は、真冬の深夜2時ごろ、父親に殴られ裸足で家を飛び出しました。小さな街の階段に座っていると、男に声をかけられて、事情を話すと、コンビニでおにぎりを買ってくれ、手を握られて、「まづいと思ったが、怖くて抵抗できなかった」と言います。男の家に着き、おにぎりを食べる。「歯磨きとお風呂、どっちかやる？」と聞かれ、断ったが強姦されました。彼女は、おにぎり一つで体を売ったのだと、自分を責めていました。「声をかけてくるのは、そういう男の人だけだった。寝たくてもどこで寝たらいいかわからないし、頼れるのはその人たちだけだった」と言います。

父親からの性的虐待や、兄の友人から性的暴力を受けて妊娠した少女が、妊婦専門の風俗店で売春して働き、出産後も「母乳」を売りにして性売買に縛られるしかないと思っていたことや、障がいのある少女が狙われて性的搾取されているケースもあります。

スカウト組織や買春者は、少年少女に必要な「衣食住+関係性」を、支援より先に与えることを手段として近づきます。話を聞き、理解を示し、帰るところがないのなら「寮」を、補導から逃れるための「宿泊場所」を提供し、時に食事を与え、学習支援をしている店もあります。彼らは少女たちを「担い手」として捉え、仕事を与えて取り込みます。それが、金儲けのための手段になり「ビジネス」として成り立っているの

です。私は、子ども達を危険に取り込む側の手口から、学べることを考えています。

「女子高生」を商品化し、若さや性を売り物にするJKビジネスの経営者たちは、組織的に巧みに少女を勧誘し、ブログやツイッター、ラインなどのSNSに求人掲載。店はツイッターアカウントを開設し、女子高生のアカウントをフォローして関心を引いたり、店の少女のSNSで求人情報を拡散させたりし、少女を使ってスタッフを集めています。私はこれまで、JKビジネス店で働いた少女140名以上と関わっていますが、その全員が客引き中、買春や性交渉を持ちかけられたと言います。JKビジネスでは、一見少女たちが自ら売っているように見えますが「需要」と「供給」は「売りたい大人」と「買いたい大人」(高校生や大学生が買春する場合もある)の間で成り立ち、そこに子どもが商品化されているのが現状です。

子どもを利用しようとする大人たちは、どこに困っている子どもがいるのか、どうしたら子どもたちから信頼を得られるかを知っています。子どもたちの文化を学び、生活を否定しない形で、むしろ彼らの生活に入り込むようにして、理解者であるかのように近づいています。

**お金を介することで、
性暴力を正当化する大人たち**

2016年、私が運営する女子高生サポートセンターColaboとつながる14〜26歳の

児童買春を通して、どんな暴力が振るわれているかもあまり知られていません。性に異物を入れられたり、体に「メス豚」「汚女」などとカッターで切り刻まれたり、髪を引っ張られたり、殴られたり、蹴られたり、吐かされたり、AVを見せられて真似をさせられたりしたという中高生と出会っています。幼少期や小学生の時の被害もあります。避妊する加害者などほほいません。被害に遭った子どもたちはその後、さまざまなトラウマを抱えています。

そんな中、日本では、性売買は「売る」側の問題として語られ、そこに至るまでの背景や、取り込む大人の巧妙な手口、「買う」側の存在に目を向けられてきません。売春防止法でも、売春する女性を社

会の風俗を乱すものとして取り締まり、男性は売春を持ちかけられる「相手方」として、受動的な存在に位置づけられていて、売春防止法第5条の勧誘罪は、女性にしか適用されない法律になっており、男性が買春を持ち掛けた罪を問われることはありません。

児童の性被害や児童ポルノ、JKビジネス等の対策として内閣府や警察庁、東京都などが作成した啓発サイトやポスターも、「瞬の隙が、一生の後悔になる」「進学や就職にも影響し、さまざまなリスクがある」などと、子どもに「やっちゃダメ」と言い、被害に遭っている子どもをますます孤立させ、黙らせるようなものばかりです。加害する大人に対しては、「児童買春は子

24名の女子たちが、それぞれが「買われる」に至るまでの背景や体験を伝える企画展を考えました。展示しているのは、虐待から逃れるため家を出て座り込んだ公園のベンチや、うつむいて歩いた繁華街の道など、彼女たちの視線で切り取った風景写真。リストカットの痕が残る腕、成人するまで生き延びることができたことを伝えるポルトレート。ほかに、コンビニの廃棄物を一人で食べ続ける日常を記録したノート。そして、障がいを理由に差別された経験、性暴力などの被害を学校や児童相談所や役所、警察、福祉施設などに相談した際に受けた不適切な対応や、体験を伝えるパネルなどです。「売ったというより、買われた」という感覚だった」という高校生の言葉から「私たちは「買われた」展」と名付け、各地で開催しています。

開催が報じられてから、ネットを中心に「売っていたから買ったんだ」「被害者ぶるな」「買ってもらえるだけありがたいと思え」などの誹謗中傷にさらされています。一方で、会場には初めての10日間で約3000人の来場があり、企画展の来場者アンケートでは、性を売らざるを得ない状況を生き抜いてきたという女性たちから「私も同じ」という声が300件ほど届きました。

児童買春について、1990年代から「少女たちがブランドもの欲しさや、自分のアイデンティティのために性を売り出した」などと一部の社会学者やフェミニストたちも語ってきましたが、それにより、一番苦しいところにいた子どもや女性たちの存在

どもへの性暴力であり、犯罪です」「後から後悔しても遅いですよ」「買っちゃダメ!」と言いません。

支援の現場でも、性売買に関わる子どもをケアの対象としてではなく、指導の対象とし、「子どもの責任」を追及したり、叱ったり、問題児扱いされることは日常茶飯事です。

**性的搾取の構造を学び、
何ができるか考え続けよう**

「もし被害に遭った人がいても、あなたを責めないよ。苦しい時には、大人たちが守るし、支えるからね」と伝え続けることが、大人の責任ではないでしょうか。被害者たちに声を上げることを求めるのではなく、「性暴力は許さない」「私は子どもや女性を買いません」と、当たり前一人ひとりが声にする社会をつくる必要があります。

児童買春を「援助交際」と呼んだり、子どもの性の商品化を「子どもの非行問題」として扱うことは、もう終わりにしませんか。性的搾取の手口や構造を学び、子どもを狙う大人に「NO」と言いませんか。

**#MeTooの
Meってだれ?**

被害に遭う子どもたちの背景にある困難を理解し、教育や福祉を充実させ、「社会からのネグレクトの被害者」をこれ以上生まないために、自分には何ができるか、読者の方々に一緒に考え続け

※本記事(本文)は『現代思想』2018年7月号の記事を
加筆修正して掲載したものです。



国連女性の地位委員会 (CSW) 2018派遣ユースの発表から

学校は本質を教えてくれない

私たちは、学校で自分たちの身体をどう扱えばいいのか、教えられませんでした。また、性に関する自分の権利も知りませんでした。そこで日本の性教育について全体的に調べました。専門家ではありませんが、この調査を通じて学んだことを皆さんとシェアしたいと思います。

日本の中学校の保健体育の授業で性教育に費やされるのは全体で2~3時間。当時私たちが使っていた教科書では、性に関する記述は4ページのみ。中心となるのは性生殖器の説明です。生理の始まり、身体的変化、続いて妊娠について説明されますが、受胎に至るプロセスについての説明はありません。教師が直接的に語ることは少なく、専らビデオを観せられます。さらに、男女は別々に授業を受けさせられます。その結果、生徒は、性について話すことはタブーなのだと感じるのです。

性教育元年から今日まで

1992年は、日本の「性教育元年」といわれています。教育指導要領が改正され、小学校の保健と理科の教科書に「性に関する指導」が具体的に盛り込まれました。しかし、若い人に性教育を行う政策に対して、一部の団体やメディアは不適切と捉えて「セクストレーニング」「コンドーム教育」などと批判しました。

2002年、厚生労働省によって中学生向けの性教育小冊子が配布されました。しかしこれも、「セックスをああしている」といった批判の声が上がり、今では絶版となっています。同じ頃、日本の与党（自民党）は学校での性教育の実態を調べて、教育指導要領を超えて行き過ぎだしました。

2016年、226人の教師がセクハラを訴えて解雇されました。記録が始まって以来最多の数です。懲戒免職が最も多く、129人に上ります。こうした数はおそらく全体の一部にすぎないでしょう。日本の学校で性教育が十分でないことで、個々人の人権や性に関する権利について教えられないことが、セクハラ問題が広がる大きな原因です。

ジェンダー平等を促進する学び

世界保健機関 (WHO) は、学校における「包括的な」性教育の重要性を強調しています。たとえば、自尊心、

性をタブー視せず 人権視点の性教育を

CSW2018の会場で、派遣ユースによる「日本のジェンダー政策」に関する発表が行われました。発表者のうち2人のユースは日本の性教育の現状と問題を報告。若い女性として人権やジェンダー視点に立って考察したスピーチを、内容を再構成して共有します。



発表後のディスカッションでは聴衆との活発な意見交換が行われた

対等な関係性、コミュニケーション、家族計画、避妊具などの重要性を学び、性に関する良い価値判断ができるように育成します。日本の性教育では、人間の精神性や関係性などの側面は軽視されています。文化の違いから、日本の性教育を西洋と同じ基準に合わせることは難しいでしょう。しかし、日本政府は性教育を全教育課程の一部としているのに、私たちは性の本質について学ぶ権利を享受していません。私たちは、適切な性教育が行われることで、日本社会のジェンダー平等が、経済や政治の分野においても促進されると信じています。

開かれた議論の場を

日本は性教育の改革が必要です。日本政府は、小学校の段階から、性と生殖に関する権利を学べるようにし、性教育を義務付けるべきです。さらに、性の健康、性教育に関する開かれた議論の機会をつくって、性をタブー視する考え方を取り除くべきです。

包括的な性教育を受けることが、若者には健全な判断を行う準備と訓練の機会になるでしょう。さらに自分の健康と将来全体にわたる幸福に対して、自らの責任を負うことができるはずで

す。(原文は英語)
調査・発表 梶原優花、村田彩華
翻訳・構成 編集部

#MeTooのMeってなに?

対等と尊重のコミュニケーション

今年のカンファレンスのテーマは「人権」です。ワークショップ (以下WS) の依頼を受け、中高生に身近な人権問題としてデートDVをテーマに決めたものの、私たちはその分野の専門家ではありません。まずはDV防止教育ファシリテーターをお招きして私たちが学ぶことから始めて、皆で作ったのが「デートDVから人権を考えよう! 一対等・尊重のコミュニケーション」です。

私たちはこのWSを通じて、日常生活に潜むデートDVについて学び、そこから人権の本質、「私たちは一人ひとりがかげがえのない存在であり、対等である。だからこそ、他人の権利も尊重しなければならない」ことを伝えたいと思いました。

WSの流れは、アイスブレイキングで身体と心をほぐし、デートDVの定義、実態と原因、対策について説明し、グループワークで締めくくりました。特に意識したのは、デートDVはまさに私たちの隣の人権侵害であること。「女性の約5人に1人、男性の約9人に1人」*が交際相手からの被害を受けた経験があるなど、誰もが加害者にも被害者にもなり得るという事実気付いてもらうことでした。

彼からの壁ドンがセクハラになることも

参加者の大多数は女子ですが、共学の男子生徒もい



「デートDVと人権」ワークショップを実施

自分も相手も尊重してステキな恋愛をしよう

この夏、YWCA加盟の中学・高校は地区カンファレンスを開催。東北・北海道地区では、札幌YWCA有志による「デートDVから人権を考える」ワークショップを実施。デートDVは特別なことではなく誰にでも起こり得るとして、親しみやすいカタチで展開しました。その模様を報告します。

まず。デートDVの実例紹介では、力で威嚇して彼女の行動を制限しようとするY男と、嫉妬のあまり彼を束縛しようとするY子を寸劇に登場させました。

また、ドラマや漫画でおなじみ、一見ロマンチックな「壁ドン」も、悪気はなくても相手に恐怖感や違和感を抱かせれば、セクハラに当たります。グループワークで2人1組になり交互に壁ドンを体験してもらおうと、女子同士でも「思ったより顔が近くてびっくりした」という意見がありました。最後に、相手を攻撃する『YOUメッセージ』(あなたが書類を片付けてよ!)を、私を主語にして自分の気持ちを伝える『I(愛)メッセージ』(私は、あなたが書類を片づけてくれたら嬉しいな)に書き換えるワークを実施。力と支配ではなく、対等で安心できるコミュニケーションについて考えるきっかけになったようです。

男女混合名簿が当たり前になり、私たちの学生時代よりもジェンダー平等が進む一方で、スマホ、SNSで一瞬にしてプライバシー情報が拡散するネット社会の今を生きる中高生たち。自分もパートナーも大切に、ステキな恋愛をしてほしいと思います。

札幌YWCA会員 吉田亜希

デートDVってなに?

DV (ドメスティック・バイオレンス) は、親密な関係にある相手からの暴力のことを言います。「デートDV」とは、恋人間で起こる暴力のことです。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力(無視する、否定する、メールやアドレスを勝手に削除するなど)、経済的暴力(お金をせびる、お金を返さないなど)、性的暴力(性的行為の強要・強制など)、またデジタル暴力(裸の写真をインターネットで拡散するなど)も含まれます。「権力と支配」に基づくデートDVの背景には、暴力を容認する環境やジェンダー・ステレオタイプがあるといわれています。

*「男女間における暴力に関する調査」(内閣府男女共同参画局2018年度調査)

⇐8面にも「デートDV」関連の記事を掲載しています。

京都YWCA
「カルーナ」
3年を振り返る

居場所のない 少女たちの セーフ・ スペースを創り続ける



利用者を
支える
スタッフたち

- 2015年4月、京都YWCAは「多世代・多文化ふれあいコミュニティづくり」事業の一環として、自立援助ホーム「カルーナ」を開所。さまざまな理由から親や家族と暮らすことができない少女たちを受け入れ、関わり続けてきました。この3年間を振り返りながら、セーフ・スペースの本質に迫ってみたい。

自立を準備するまで 生活をする居場所

3年前の春、私たちは何ができるのか、何をやらなければならないのか、確固たるものを持っていませんでした。ただ、社会的養護を必要とする女の子たちと出会うことから始めようという覚悟、そして「泣く者と共に泣き、笑う者と共に笑いなさい」という聖句に押し出されて歩み始めました。

自立援助ホームとは、さまざまな理由で親・家族と暮らすことができない15歳から20歳の利用者が、



得意を生かして自習をしたり、勉強をしたり、自立に向けて一生懸命に取り組んでいます

一人暮らしを準備するまでの間、生活をするホーム（居場所）です。その役割には、①安心・安全な「居場所」の確保／提供、②自立のための就労支援、就労するための修学支援、③社会人としての生活能力、人間関係調整力を広げる応援、があります。

愛されなかった自分は 価値のないダメな人間

カルーナは女子のみ6名定員のホームとして開所。初日にAさんとYさんが「子どもシエルター」から引越して来てスタートしま



した。Aさんは、児童養護施設で8年過ごした後、別の自立援助ホームを利用したものの相性が悪く、一時的にシエルターを経てカルーナへ。Yさんは、乳児院、養護施設、一時期を家庭で引き取られて、再び養護施設で暮らした後、少年院での生活を経て、シエルターを利用していました。2人に続いて、この3年間でカルーナを利用した女性たちは20名になります。

自分の空間があつて そこに誰かがいること

カルーナを利用している一人ひとりにとっての「セーフ・スペース」



ベッド付き個室(全6室)を完備



利用者の誕生日には、本人のリクエストに応じて手作りケーキでお祝いします

「ここは門限もなく自由なところ」と利用者は皆、言います。今までは、誰かが決めた生活とルールに「従う」か、「反発する」か、だけだった利用者たちですが、ここでは自分で創っていきます。彼女たちとの関わりの中で、明日は何時に起きる、何をやるなど、明日のスケジュールの話を必ずしています。また、常に「1年後」を意識して今を生きている話をします。「将来」という話は難しく、自分の行く先、希望、夢を前向きに語る子は少ないです。まずは「1年後の自分をイメージする」ことができるよう持ちかけます。

セーフ・スペースを創る YWCA運動の経験値

カルーナを利用できる期間は原則、20歳の誕生日までと限定しています。カルーナを通してYWCAが提供できることは限られています。

若者の権利に 冷たい日本の社会

だからといって、全ての人のための万能薬にはなりません。カルーナをうまく利用できない若者もたくさんいます。一番難しいのは、自立に向かう意思が定まっていない子です。15歳ではまだ自立

人との関わりに 絶望しないでほしい

への意思が弱く、反対に18歳以上になると、今さら支援してくれる大人を頼ろうと思わない青年期の子どももいます。そして利用にながった子どもも多くは、愛着障がい、発達障がい、学習障がい、精神障がいの特性を持ったまま、年齢・見た目は成人になります。カルーナの利用者として退所者は、今の日本社会がいかに「若者に冷たい」社会であるかを教えてくれます。〇〇ができる、勝ち組を目指す、社会に有益な、せめて「きちんと」働く大人になることを期待され、期待に応えられない若者を受け入れる場所がない社会だと実感しています。

私たちは、自分とは違う経験（傷つき）や価値観を持つ彼女たちを「どう支援するか」ではなく、どのように一人ひとりと関係性を築くか、セーフ・スペースをシェアしていくかを、問われ続けています。

京都YWCA総幹事 山本知恵



一人暮らしで自炊できるように、料理の先生に調理を習っています

過去の傷ついた経験を「癒す」ことができるわけでもなく、親や家族との関係修復ができるわけでもなく、就学・就労が順調に継続するわけでもなく、計画が予定通りに進むことも少ないです。しかし、YWCAは「他者との協働を



敷地内にあるサマリア館。館内の「うららかふえ」は少女たちの憩いの場でもあります